

議会だより

# みなみさんりく



No. 35

平成 26 年 11 月 1 日 発行

特集

平成25年度決算認定

予算はどう使われたのか	〈特別委員会〉	P 4
寄木線復旧	〈補正予算〉	P 6
新制度スタート	〈条例改正〉	P 7
ここが聞きたい	〈一般質問〉	P 8
意見書提出	〈議員提出議案〉	P16
まちづくりへの提言	〈委員会報告〉	P18
新庁舎建設へ	〈東日本大震災対策特別委員会〉	P19

# 特集

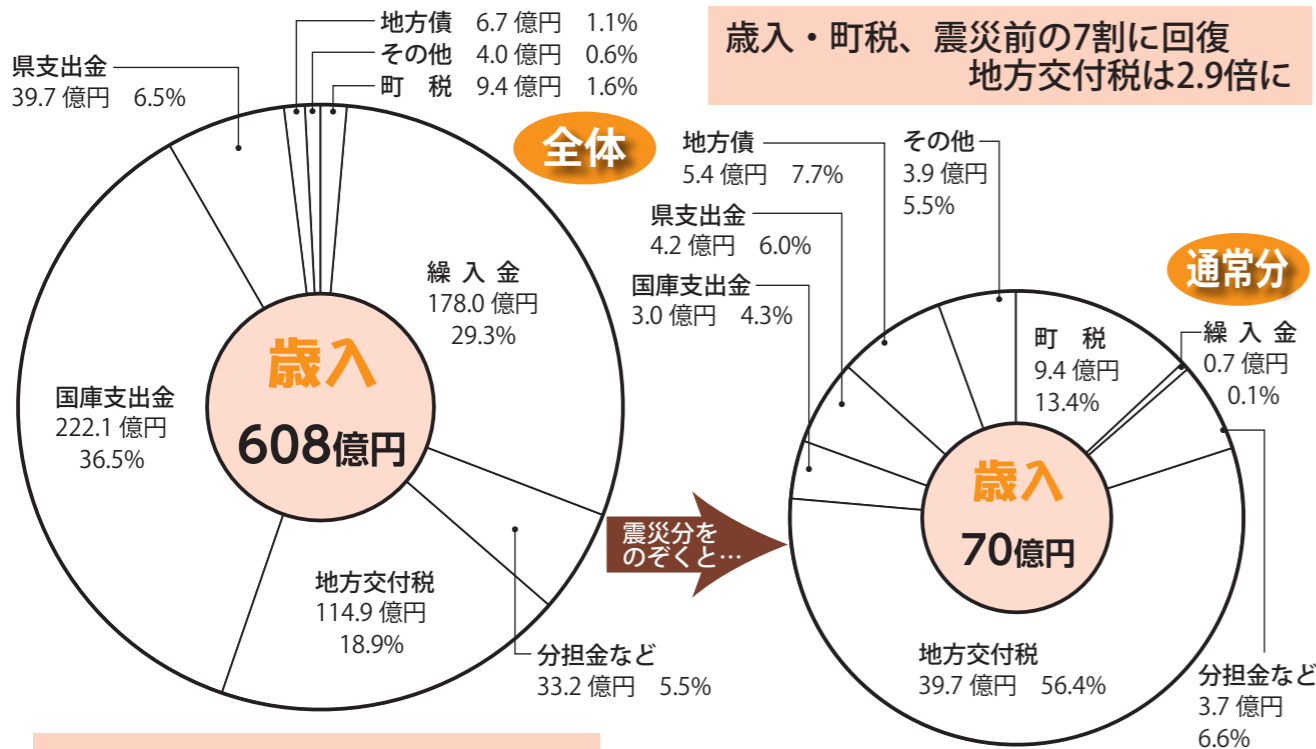
## 平成25年度決算認定

### うち復興に53

# 一般会計総額608億円

## 7億7,000万円

9月  
定例会

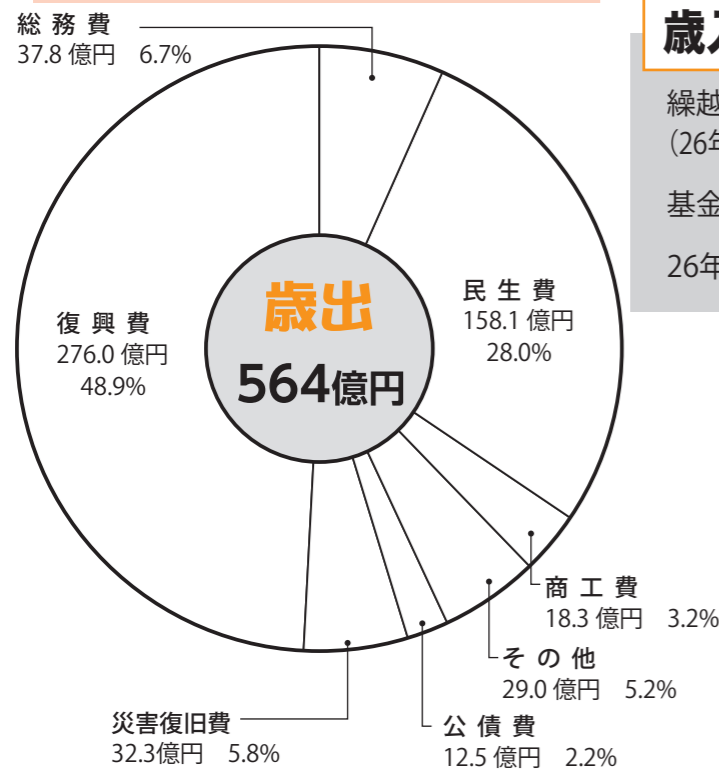


住宅再建本格化

9月9日に開会した9月定例議会は、会期最終日まで審議が続き、追加議案5件を含む23議案を原案のとおり可決しました。また、平成25年度の決算は特別委員会を設置しての質疑が行われ、一般会計と10の特別会計の決算がそれぞれ認定されました。※特集ページでは金額の表示はすべておおよその数字にしています。

# 会期ギリギリまで慎重な審議続く

### 歳出・実質収支額 19億5,000万円の黒字決算



### 歳入と歳出の差額 44億円の内訳

繰越明許、事故繰越 (26年度も事業を続けるもの)	⇒ 24億3000万円
基金に繰入	⇒ 10億円
26年度に繰越	⇒ 9億5000万円

国民健康保険	27億6,331万円
後期高齢者医療	1億3,809万円
介護保険	14億9,994万円
居宅介護支援事業	1,757万円
市場事業	2,808万円
漁業集落排水事業	5,067万円
公共下水道事業	2億1,491万円
水道事業	5億4,003万円
病院事業	15億8,851万円
訪問看護ステーション事業	4,837万円

**問** 25年度に復興はどこまで進んだか。  
**答** 多くの支援をいただき各事業に取り組んだが、住宅再建が進んだことは大きな成果と考える。

**問** 予算現額と支出済額にひらきがあるが、執行は適切だったのか。  
**答** 実質収支で19億円あまりの黒字があるが、事業は予定通り進んでおり、住民サービスの低下はない。

**問** 透析をはじめ医師の招へいはどのような状況か。  
**答** 大病院へのプレゼンなど鋭意努力しているが、いい結果は得られていない。

**問** 女川原発有事の際の避難計画は。  
**答** 登米市への避難受入を打診しているが、県に間に入ってもらうための交渉が続いている。

### 決算から見る町の未来へ総括質疑より

昨年度、町はこう取り組んだ。概要説明より抜粋。平成25年度は「生活再建・住宅再建元年」と位置づけ、復興計画においても復旧期の最終年度であることから、復興の進み具合を目で見、肌で感じられるように取り組んだ。

#### 主な事業

- すべての高台移転用地の造成に着手
- 道路75路線、6河川、19港の復旧工事
- 新病院、ケアセンター着工
- 中学校卒業時までの医療費支援
- バイオマス産業都市構想を策定
- 緊急雇用により1,063名の新規雇用創出

**Pick up!** 一般会計と特別会計  
町の会計はすべて一般会計とすることが原則ですが、特定の事業に使われるお金は一般会計と区別して特別会計として経理しています。南三陸町では法に基づき、10の特別会計を設置しています。

←各項目ごとの質疑はP4へ

平成25年度

# 決算審査特別委員会

## 歳入

### 町税

**問** 町税全体の数字をどのように分析しているか。

**答** 震災前に比べ、営業所得が8割、給与所得が同程度と、課税所得が回復している。

**問** 不能欠損額の背景と、今後の見込みは。

**答** 生活困窮、無財産、行方不明等で56件ほどである。特別な徴収体制で臨んだので、相当数減ってくるかとみている。

**問** 固定資産税の状況は。

**答** 土地を除いては、税収は増額傾向にあると捉えている。

### 地方贈与税 地方特例交付金

**問** 町が会社の株を持つ意味は。

**答** 銀行と電力会社については町として一定の権限を持つていく必要がある。

と思う。他にについても公有財産として保有していく。

### 地方交付税

**問** 地方交付税の今後の見通しは。

**答** 国勢調査後の平成28年度から1年に2億円ぐらいうずつ、減っていくと思う。

### 交通安全対策特別交付 使用料および手数料

**問** 保育料減免の考えは。

**答** 一定程度下げたいが、無料化は難しい。

**問** 町営住宅と駐車場の使用料未済の詳細は。

**答** 多くは平成22年度までのもので、債権放棄ができない。庁内で対応を考えている。

### 財産収入と町債

**問** 個人名義である公用地の個所数と状況は。

**答** 明確には把握できていない。整理の必要があると思う。

**問** ふるさと納税の使途について、見直しの考えは。

**答** 8通りあるが、担当課で検討している。

## 歳出

### 総務費

**問** 男女共同参画の観点から女性職員の登用の考えは。

**答** 総合的に勘案しながら女性職員の採用や各研修会等への派遣をしながら取り組んでいく。

**問** 人口減の状況と今後の取り組み方は。

**答** 1万4,500人となっている。まずは高台移転、住宅再建をなすとげ政策でしっかりとカバーしていく。

### 民生費

**問** 仮設住宅の劣化対策は。

**答** 4カ所の仮設をサンブル的に調査、補修が必要な場合、対策工事を来年以降行っていく。

**問** 町を訪れているボランティアの方々と交流人口の拡大とどう結び付けていくか。

**答** 交流人口の拡大は我が町にとって避けて通れない問題だと思っている。

### 衛生費

**問** 焼却灰の処理状況は。

**答** 受け入れ先との交渉中である。早期処理に務めていく。

**問** 汚染廃棄物の動向は。

**答** 受け入れ先が見つからない。東京電力への対応も考える。

### 農林水産費

**問** 松くい虫対策は。

**答** 観光地を中心に対応

しているが追いついていない。

**問** 農業の現況は。

**答** 現在、圃場整備が進められている。完了しただい営農ができるようになる。

### 商工費

**問** 緊急雇用事業終息が予想されるがその後は。

**答** 平成26年度で一旦整理をし、働きたい人と求人企業等を結びつけるよう努める。

**問** 25年度の観光客の動向は。

**答** 88万人が訪れている。震災前は108万人であった。

### 土木費

**問** 入谷横断1号線委託料の内容は。

**答** 概略設計がまとまり、27年度新規事業を目標に県と協議中。

## 教育費

**問** スクールバスの路線と台数は。

**答** 小・中学校8校あり、バスは16台で16路線で運行している。

**問** 育英資金貸付基金の新規貸付と今後の資金運用は。

**答** 25年度応募数は7名で全員に貸付、数年間は今の基金で対応できる。

## 復興費

**問** 八幡川右岸24haの公園計画は。

**答** 復興庁に要望が受け入れられず、5.6haに縮小、地権者に報告し打ち合わせしている段階である。

**問** 他市では地元建築業者の受注分に補助支援があるが。

**答** その支援内容を伺い、考える。

**問** 今年度で終了する法テラスの延長はないのか。

**答** 3年間の延長予定があるので、国に強く要望する。



水道管の老朽化対策

## 特別会計

### 国民健康保険

**問** 療養費大幅減の理由は。

**答** 被保険者の転出や緊急雇用事業での一時的な社会保険への加入等による。

### 介護保険

**問** 基金不足に対し一般会計から繰り出しは法的に認められるか。

**答** 詳細は分かりかねるが難しいと思う。厳しい状況なので、県の安定化資金利用を考える。

### 市場事業

**問** 震災による買受人数の動向は。

**答** 被災を受け2社が脱退、3社が契約保留だが新たに5社が加入。現在

## 企業会計

### 水道事業

**問** 被災しない地区の水道管老朽化対策は。

**答** 石綿管布設替えは、災害復旧工事に合わせ整備の考えがあり、距離にして15kmである。

**問** 緊急時の危険分散は。

**答** 水源の選定は上流の位置であり3つの水源を確保する。現水源は廃止し、新しい水源を計画している。



圃場整備

# 補正 急げ! 寄木線復旧

## 《一般会計》

### 19億円追加

防集17団地の防犯灯設置・寄木線土砂撤去・館浜仮設住宅解体・志津川小学校校改修等の工事費です。

**問** 寄木線の復旧の見通しは。  
**答** 年内中に仮復旧し、本工事については国と協議していく。

**問** 崩落による公共交通への影響は。  
**答** スクールバスの乗降場所が遠くなり不便だが、危険なので、国道近くで



寄木線の崩落現場

乗降している状況である。

**問** 中山間事業を歌津地区にも拡大しては。  
**答** 歌津でも説明した。今年から多面的機能交付金という新制度がスタートし、現在押館・細浦・桜沢3地区の申し込みがあった。

**問** 旧戸倉中学校の、2階部分はどうか活用するか。  
**答** 見晴らし的スペースとして、今後詳細設計に反映させたい。

**問** 町発注分の館浜仮設住宅一部移設の内容は。  
**答** 15戸のうち5戸を伊里前のゲートボール場の町有地に移設を考えている。

## 《特別会計》

### 国民健康保険

**問** 国民健康保険料が高すぎるのでは。  
**答** 町の医療費を前提に税率が決定している。

**問** 町単独での国民健康保険特別会計としてやっ

ていけないのでは。

**答** 各自自治体で税率が違うため、社会保障制度改革国民会議が設置され、29年度を目途に都道府県一本化の動きがある。その結論を踏まえて考えていく。

## 介護保険

**問** 国民年金加入で介護保険料を納めても、介護施設入居が費用の負担で難しいが。  
**答** 介護保険制度を利用し、軽減措置で減免を受けることができる。

## 水道事業

水道建設費は災害復旧で4億円補正し、新水源は戸倉・小森・中在に計画、配水は45号線を使用し、戸倉から歌津まで接続する。

以上は、すべて原案のとおり可決しました。



仮布設工事

# 条例 改正 子育て新制度スタート

## 変わる子育て

**問** 来年度にスタートする新制度が町民の方、保護者の方に理解されているか。  
**答** 子育て会議の中で話し合われたが、今後も会議を重ね皆さんの意見を聞き丁寧に対応したい。

**問** この制度のメリットは。  
**答** 入所が認定となり3区分に分かれ、子ども園は幼稚園と保育所の機能を合わせ持ち、どちらの希望でも受けられる間口の広い制度になる。

## 安全なまちづくり

**問** 安全安心の日設置でふさわしい事業とは。  
**答** 推進会議を設置し、町民の意見を聞きながら防災意識を高められる設定をしていく。

## 一般廃棄物処分

**問** 「告示」を「公表」に改める改正とあるが、

町民への周知は。

**答** ホームページに記載したり広報誌など通じて頂く。

**問** バイオガス事業の進捗状況と今後の見込みは。  
**答** 基礎の設計の段階で施設の建設等は来年1月頃の予定で、実際の収集は来年の9月を見込んで

いる。

## 町営住宅追加

●これまで残留邦人等と規定されていたが、中国残留邦人と長年苦労を共にしてきた特定配偶者に加え、もし一方が亡くなっても、帰化した場合は一人でも町営住宅に入居できる改正。  
 ●柘沢地区に整備中の災害公営住宅を被災者の方に早く入ってもらうため町営住宅に追加する改正。

以上は、すべて原案のとおり可決しました。

## 討論

**反対** 小野寺久幸議員  
 保護者が希望しても町で振り分けられること、事業者は正当な理由がなければ拒んではならないということが担保されるか不安があるので反対する。

**賛成** 菅原辰雄議員  
 教育の質が下がるものではなく、事業者の受ける受け手の選定もある。子どもたちをより良い環境で育てる基礎となる本案に賛成する。

**採決** 賛成12、反対3で原案のとおり可決

**反対** 小野寺久幸議員  
 職員は研修を受ければ保育士でなくてもよいとなっており、保育の質の低下を招く恐れがあること、給食は事業所内で調理して出すべきと思うので反対する。



安心安全な環境づくり

**賛成** 菅原辰雄議員  
 子どもたちが安心して安全な環境で過ごせる、保護者も安心して預けられる環境づくりのための本案に賛成する。

**採決** 賛成12、反対3で原案のとおり可決

### 人口施策

#### 少子化対策はまず結婚が第一

三浦清人議員

**問** 婚活事業への取組は、多くの団体にイベント等の展開をお願いしている。

**答** 地方創生法案メニュー(1)に対してのプロジェクトチームを早く立ち上げるべきでは。

**問** 当町の出生率は、全国平均の1.43より下回って1.34になっている。

**答** 時期については明言出来ないが必要性は共有している。

**問** 出産祝い金支給の考えは、現時点ではない。保育料金の値下げを検討している。

**答** 国のメニューが出る前に町のメニューを作成し、国に対し必要性を働きかけるのが町長として大事な事である。

# ここが聞きたい

9月定例会では、8人の議員が15項目について一般質問を行い、各分野のさらなる復興について議論が展開されました。

(一般質問は質問者の原文のとおり掲載しています)

## 一般質問



**問** 産婦人科医師の招へいが必要では。

**答** (病院事務長今年から第2第4金曜日にレディース外来診療を開始している。

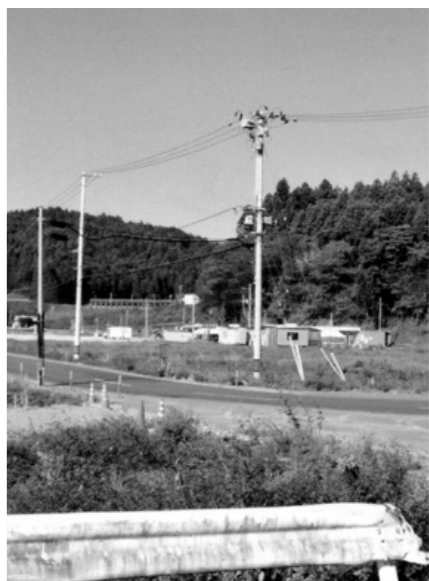


少子化対策は急務

### まちづくり

#### 八幡川西側の土地活用は

町長 24ヘクタールの公園整備予定が5.6ヘクタールに変更になった



伊里前商店街まちづくりは

**問** 24ヘクタールの公園整備予定が5.6ヘクタールに変更になった。

**答** 年度中の結果待ちだが、町としては解体の考えは変わらない。今年3月に解体時期が過ぎており、今後県との協議が必要。

**問** 当初の町の計画に誤りがあったのでは。予定から外れた地権者に対して町長は重大な責任がある。

**答** 復興庁から指摘があり変更せざるを得ない。

**問** 防災庁舎は嵩上げ計画の支障にならないか。今後どうなる。

**答** 復興庁は嵩上げ計画の支障にならないか。今後どうなる。

**問** 県の有識者会議の今

**答** 南三陸町最大の課題である。事業メニューが見つからない。(企画課長)面積がネックになっている。国費を使つての復興計画を実現できるよう頑張る。

### 自然災害

#### 河川管理と土砂災害への対応は

菅原辰雄議員

#### 町長 損傷や緊急性を考慮する

**問** 町管理河川で川床低下や堆積物が目につく。これらは護岸の崩壊や川の氾濫の要因になると考

**答** 町で草の集積、撤去をできな

えるが維持管理と対応策は。

**問** 無理な場合は事前に役場に連絡してほしい。

**答** 大雨時には避難するなど

地域住民の情報をもとに対応している。全ての人が満足できる対応はできていない。損傷や緊急性を考慮して対応していく。

**問** 町管理の木橋、永久橋も老朽化。延命化対策が必要ではないか。

**答** 土砂災害危険箇所は、町内に216カ所あ

地域住民が河川の草刈り作業をしているが、刈った草は放置されている。大雨で海に流出し、環境悪化が懸念される。

**問** 町管理の橋梁は124橋で1960年代から1970年代に建設された物が8割、今後一斉に更新期を迎え、補修、架け替え費用が一時期に集中し大きな財政負担が懸念される。これまでの対処療法型を予防保全型に替え、町橋梁長寿命化計画を策定し、計画的に維持管理に取り組む。

**問** 全国各所で土砂災害が多発している。当町の土砂災害への対応は。

**答** 県や消防機関と年1

町で草の集積、撤去をできな

自分達で片づけられる地域は片づけてほしい。無理な場合は事前に役場に連絡してほしい。

回パトロールをしている。大雨時には避難するなど

子どもたちが楽しく伸び伸び遊び回れる環境作り



伸び伸び遊べる環境づくり



全国各所で土砂災害が多発している。当町の土砂災害への対応は。

県や消防機関と年1

子どもたちが楽しく伸び伸び遊び回れる環境作り

も内容も独自であるが、簡単な内容を載せられるよう操作の研修会を開催するなど対応していく。

河川の維持・管理を

財政支援

国・県の財政支援と町税の見通しは

高橋 兼次 議員

町長 大幅な減額が懸念される

**問** 我が町の財政運営の基本は。

**答** 収支均衡を図っていることが基本であると考

**問** 人口流出が止まらないが、人口減による財政への影響は。

**答** 財政の基盤財源は普通交付税であり、測定単位は国勢調査人口であることから影響は大きくなるものと予想される。

**問** 町税の回復時期いつごろと見る。

**答** (町民税務課長) 税収は今後伸びると予想される

が平成30年を目安として固定資産税は6割、町民税については8割程度まで戻るのはないかと推計している。

**問** 集中復興期間終了後の財政支援は。

**答** 政府は復興の進捗状況を注視するとしており、

不確定要素が多く、安定的な財源が確保される状況でなく、今後は財政計画を策定し財源の確保に努めなければならない。

**問** 通常の整備事業をどう考える。

**答** 新町建設計画の見直しが必要。



進む新病院建設

**問** 震災により中断している事業はどうか。

**答** (企画課長) 当分の間は復興事業優先となるが、震災前の事業についても十分踏み込んで進めていく。

**問** 復興事業進捗にともない、補修が必要な箇所が出てきているが早期に整備すべきでは。

**答** 町民生活に支障を及ぼす事業は適切な対応をする。

**問** ふるさと納税拡充に取組む。

**答** 積極的な展開をする。

**問** 財源確保の一端として大変重要であると思うが。

**答** 間違いなく町の大きな財源の一つであり、国の後押しもあるのだから取り組む。

**問** 寄付金受け入れ内容についての改善が必要では。

**答** (企画課長) 町民への周知、幅広いPR等提案を参考に、さらなる工夫をしていく。

**問** 地盤改良が必要になった時の経費の負担は。

**答** 町の再調査の結果、町で定める基準を満たしていないと確認した場合、原因を調査するとともに必要な対策を講ずることとしており、このような件については町が補償する。

**問** 町が定めた地盤強度の基準は。

**答** (復興事業推進課長) 地盤改良が必要なく布基礎でも住宅が建築できる強さである30キロニュートンに定めている。

**問** 空き区画対策は。

**答** 随時公募を行う。

**問** 現在の空き区画数は。

**答** 本年8月末で56戸発生している。

**問** 公募で埋まらない場合、定住促進対策に利用できないか。

**答** 可能性については国との相談になると思う。



急がれる造成工事

Uターン増

Uターン者が増える取り組みを

後藤 伸太郎 議員

町長 情操教育の充実と交流人口拡大に努める

**問** 震災前後での若い世代の減少数は。

**答** 15歳から49歳では約1,100名減少している。

**問** 震災後大幅に進む少子高齢化を止めるため、町外へ出た若者呼び戻す施策が必要だが、教育現場での取り組みは。

**答** (教育長) 義務教育段階から「志(こころざし)教育」「ふるさと教育」の充実を図り、郷土愛を育むことが重要と考える。

**問** 具体的には。

**答** (教育長) 伊里前のワカ

メの刈り取り、入谷打ち囃子や水戸辺鹿踊り、トコヤツサイへの参加などがある。

**問** 「食」と「祭」がキーワードかと思うが、今後の取り組みは。

**答** (教育長) 教育委員会主催の「ふるさと学習会」を復活させた。また、給食に地場産品を取り入れるなど工夫していく。

**問** Uターン者に定住してもらうための施策は。

**答** 住まいの確保が課題。即効性のある交流人口の拡大を進め、地域力の向上に努めたい。

**問** 専門の職員を置いたり、課を新設する考えは。

**答** 交流人口の拡大は観光協会がその役割を担っている。定住化については今後検討する。

**問** 雇用の確保は。

**答** 緊急雇用の縮小等があれば、情報提供など行政で努力していく。



郷土愛を育む

河川整備

町長 親水性の確保など県へ働きかける

**問** 河川整備事業に過去の水害の教訓は充分活かされているか。

**答** 歌津地区では10年に1度被害を受けてきたが、反省を踏まえ川幅を拡げたり、ダムを整備するなど対策をしている。

**問** 自然環境への配慮は充分なされているか。

**答** 災害復旧事業については、されていない。

**問** 街中を流れる川では様々な文化や伝統が育まれてきたが、親水性は確保できるのか。

**答** 文化や風土が根差す場所として県へ働きかけていくが、原状復旧という国の考え方の原則があ



川を活かすまちづくりを

**問** 八幡川右岸にネイチャーセンターを整備する計画だが、状況は。

**答** 全体的な計画に合わせて、交付金事業の採択を目指し申請中である。

### 防災対策

## ハザードマップ作成状況は

小野 寺久幸 議員

### 町長 県の調査状況に照らして必要な検討を進める

**問** 当町におけるハザードマップの作成状況は。

**答** 津波ハザードマップについては、県による新たな浸水想定区域の公表がされるまでは、東日本大震災の浸水域を参考に、避難所・避難場所の指定、避難勧告・避難指示の判断・避難誘導を行うことにしている。

土砂災害に対するハザードマップは、土砂災害警戒区域、あるいは土砂災害特別警戒区域として県が指定した場合に町が必要な処置を講じるもの

で、現状としては作成ししていない。  
内閣府から示されている、伝達マニュアル作成ガイドラインに基づき、警戒情報への対応の見直しを進め、県の調査にも照らしてマップ作成等について必要な検討を進める。  
危険個所の点検と対策は。



土砂で埋まった砂防ダム

**問** 年1回県と合同で6月上旬にパトロールを行っている。町内には急傾斜地危険箇所が76カ所、土石流危険箇所が130カ所あるが、警戒区域指定箇所はなく、県では今年度それぞれ5カ所と10カ所を危険区域等として指定の見込みである。

今年度は、土砂災害防止法に基づき、基礎調査結果説明会を町内4カ所で行っている。

**問** 砂防ダムの状況は。

**答** 町内には、36カ所あるが、県の一昨年時点の点検では損傷等の異常はないということである。※浚渫や新設については今後の状況の変化により新たな対応がでてくる。

**問** 防災知識の普及・啓発は。

**答** 広報や地域の自主防災組織を含めて、種々災害ごとの啓発を行っている。

**問** ハザードマップ作成の見通しは。

**答** 警戒区域指定が前提となるので、県とスケジュールを調整して、防災会議で検討していく。

**問** 原発力災害対策は。

**答** 原発から50km圏のPPA<sup>\*</sup>については、原子力規制委員会が検討中で、30km圏のUPZ内の計画には組み込まれていない。UPZについて、避難方法・屋内退避の方法・スクリーニング・避難先について調整中である。

**問** 原発についての町長の感想は。

**答** 原発の怖さは国民の知るところとなったが、エネルギー問題は国策である。

※浚渫(しよんせつ)：堆積した土砂を除去する作業  
※PPA(放射性雲防護計画地域)



土砂崩れ現場

### 図書館利用

## 雑誌スポンサー制度の導入を

今野 雄紀 議員

### 町長 費用対効果を考慮し今後検討する

**問** 現在、雑誌7誌で、図書館の利用者は満足しているのか。

**答** 仮設の図書館なので展示スペースがあまりない。

**問** 24誌置いている図書館もある。本設にむけて、今から増やす準備を進めていく必要があるのでは。

**答** 中央地区へ予定している本設の時期が、造成後3年近くかかる。

**問** この図書館でも、導入に3年間準備を要した。今のうちから導入しても遅くないのでは。

他の市町村の先進事例を図書館協議会に視察などをさせ検証したい。



他市の図書館



BRTの新駅は？

### JR復旧

## 鉄道の早期復旧の見通しは

### 町長 運行再開交渉を継続中であり、粘り強く要望する

**問** 陸前戸倉駅の早期着工の見通しは。

**答** 国及びJR東日本に対して、鉄道の復旧を再三にわたり要望している。

**問** 昨年、陸前戸倉駅移設整備基本計画調査を行ったようだが。

**答** 陸前戸倉駅の整備着手を最優先に、粘り強く要望を続けていく。

**問** BRTの新駅を、もくもくハウス、ホテル観洋前、柘沢地区などに要望している。

**答** 我々としては、新駅をつくる必要性、場所が残念ながら見当たらない。

**問** 仙台までの直通バスとの連携できると便利では。

**答** JRでは観洋の前に駅をつくることはないと話している。

**問** 3カ所の提言の中で、実現可能な場所は。

**答** 唯一可能性があるのは、もくもくハウスだろう。

### 行政サービス

## 仮設住宅担当職員制度の導入を

### 町長 現体制を変えてという考えはない

**問** 庁舎内の職員が、すべてパソコンの前に座つてのデスクワークが本場に必要なのか。

**答** 派遣職員の皆さんには、申し訳ない質問だと思ふ。

**問** 現場を大切にして、仕事をしていくことを根本に考えてほしい。

**答** 職員の仕事の実態をご覧いただきたい。

**問** 職員自身も地域を一緒につくっていくという

連帯感が必要では。  
**答** 議論がかみあわない。現体制で不備はない。

### 造成完了後の問題点は

佐藤 正明 議員

#### 町長 利用者の安全確保を優先

**問** 被災冠水した国・県道から侵入道路を取り付けた考えは。

**答** 団地が立地した地域のほかの家々、地形的な条件の範囲内において、利用者の安全を確保するために必要な道路幅員や基準の範囲内の道路勾配とする場所を選定した。

**問** 造成団地進入道路で急な勾配の所があるが、基準勾配はいくらか。

**答** 住民の合意を得た上で進めた、開発上の要件で勾配が8%程度である。

**問** 造成完了後に現地での勾配が8%程度である。

確認を受け、いろいろ問題が出てくるが。

**答** 近いうちに入居予定者の方々と現地見学会を開催し、できる範囲で対処する。

**問** 高台移転地のほとんどが進入道路1本である、災害時の避難道路を考えるべきでは。

**答** 1ha以上の開発要件の場合、道路幅員が6・5m以上なければならぬ。

**問** 町道を拡張すれば、避難道路の取り付けは前向きなのか。

**答** 幅員がない町道は優先して整備を考えている。

**問** 造成地の日照・環境条件が確保されているか。

**答** 日照を考慮し、団地の南側に高い法面が生じた場合は、宅地と法面との間に進入道路や緑地を

配置し、極力宅地への日照確保や、冬場においては除雪等の対策を考える。

また、消火栓や防火水槽といった消防水利確保、さらに防犯灯設置等を行う。

**問** 冬至の日照角度と法面角度の差は11度ある、住宅の日照条件で、1日4時間以上確保しなければ融資を受けられない場合もあるが、対応は。

**答** 法面の高い場所においては法面の段数を減らし勾配を寝かせる等の対応を検討する。

配置し、極力宅地への日照確保や、冬場においては除雪等の対策を考える。

### 住宅再建に向けた復興の思いは

及川 幸子 議員

#### 町長 産業振興やまちづくり計画に供する

**問** 8月に名足、桜沢公民住宅入居も決まった。来年3月までには15地区造成完成。29年度末には大きい5団地の造成完成。戸倉、枳沢公民住宅建設、29年度末は志津川3団地造成と西地区公民住宅建設となっている。この予定が絶対延びてはならない。

**答** 既に6団地が完成し、多くの方々が住宅再建を進めている。また、移転

元地については一定のルールづくりに取り組みながら、産業振興やまちづくりに供したい。

**問** 今まで明治・昭和の津波で高台から低地へと何十年の歴史を繰り返して来たが、高台移転として

たことは共感する。先祖代々からの土地を手放したくないのが本音だと思うが町長の考えは。

**答** いずれの団地造成も計画どおり施工しているが、中には当初から困難な事案が生じた事により、



待たれる住宅再建



被災地に咲いたコスモス

**問** 市街地で国・県道の現計画に対し、変更対応はあるか。

**答** 南三陸町震災復興計画に基づくまちづくりの調整などを図り、警察署・港湾関係機関との協議を行った上でルート決定した。

#### 道路・土地

#### 道路と隣接する土地の整備計画・迂回路整備は

#### 町長 震災復興計画に基づくまちづくりを進める

**問** 県事業の県道志津川登米線で、塩入から大雄寺までの縦断計画は。

**答** 国道45号線には、旧志津川病院で接続し大雄寺付近で現道にすり付け、橋・バック堤などの高さに合わせ現道が波を打つような計画になる。

**問** 一定勾配にできないのか、県との検討は。

**答** 周辺の土地利用の考え、用地の協力が得られるかをクリアしないと、県は変更できないと考える。



道路勾配は

完成予定時期を延期せざるを得ない所もある。丁寧の説明をし、団地の完成時期や宅地引き渡しに遅れがない様、工程管理をして行く。

**問** 議員セミナーの資料より近助活用の原則「近くに関心を持ち、近くの人を助ける。」コミュニ

土地だけ買っている。浜々の環境整備については漁集事業を進める。また、震災後「自助・共助・公助」と言われるが、「近助」が加わった。災害とはコミュニティを何回も分断していく残酷なものだと今回の震災で感じた。

**問** 漁集事業による環境整備の内容は。

**答** (建設課技術参事) 漁業の作業をするような場所を、地元の意向を踏まえた上で、今考えている。

**問** 当町の被災土地の買い取り状況は。

**答** 土地を売る方の80%の買い取りが済んだことになる。



# 町民の声をきいて!

## 議員提出議案

### 意見書

#### 【発議第4号】

#### 「手話言語法」制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の※語彙や文法体系を持つ言語である。手話を使うろう者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。

しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があった。

平成18年12月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されている。障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、平成23年8月に成立した「改正障害者基本法」では「全ての障害者は、可能な限り、言語（手話を含む）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。

また、同法第22条では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であると考える。

よって本議会は、政府と国会が下記事項を講ずるよう強く求めるものである。

#### 記

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定すること。

#### 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書提出先 内閣総理大臣、参議院議長、文部科学大臣、  
厚生労働大臣 宛

※語彙……ある範囲で使われる単語の総体・集まりのこと。

### 意見書

#### 【発議第3号】

#### 軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書

軽度外傷性脳損傷は、交通事故や高所からの転落、転倒、スポーツ外傷などにより、頭部に衝撃を受け、脳内の情報伝達を担う「軸索」と呼ばれる神経線維が断裂するなどして発症する病気である。

主な症状は、高次脳機能障害による記憶力・理解力・注意力の低下をはじめ、てんかんなどの意識障害、半身まひ、視野が狭くなる、匂い・味がわからなくなるなどの多発性脳神経まひ、尿失禁など複雑かつ多様である。

この病態は、世界保健機構(WHO)において定義付けがなされており、他覚的・体系的な神経学的検査及び神経各科の裏付け検査を実施すれば、外傷性脳損傷と診断することができるかと報告されている。

しかしながら、この軽度外傷性脳損傷は、日本の医療において知られておらず、また、MRIなどの画像検査では異常が見つかりにくいと、労災や自賠責保険の補償対象にならないケースが多く、働けない場合には経済的に追い込まれるケースもあるのが現状である。

さらに、本人や家族、周囲の人たちもこの病態を知らないために誤解が生じ、職場や学校において理解されずに、悩み、苦しんでいるケースが多々ある。

以上のことから、医療機関をはじめ、国民・教育機関への啓発・周知が重要と考え、国においては、現状を踏まえて下記の事項について適切な措置を講じるよう強く要望する。

#### 記

- 1 業務上の災害または通勤災害により軽度外傷性脳損傷となり、後遺障害が残存した労働者を、労災の障害(補償)年金が受給できるよう、労災認定基準を改正すること。
- 2 労災認定基準の改正に当たっては、他覚的・体系的な神経学的検査法など、画像に代わる外傷性脳損傷の判定方法を導入すること。
- 3 軽度外傷性脳損傷について、医療機関をはじめ国民、教育機関への啓発・周知を図ること。

#### 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、  
厚生労働大臣、文部科学大臣 宛

# まちづくりへの提言

## 委員会報告

### 総務常任委員会

平成26年5月26日から28日  
南海トラフ地震の被害想定による徳島県松茂町の防災対策について、聞き取り調査、防災施設を訪問し、現状の取り組み調査を行った。

#### 調査の目的

甚大な災害を教訓として、住民の命を守るべく、新たな防災施設の整備・体制を模索し、被害が最小限にとどまるような防災に関する整備を検討する必要がある。

#### 調査の結果

よって、当委員会では、防災対策についての現状を調査し、安全安心なまちづくりの取り組みを検討するものである。

### 民生教育常任委員会

平成26年2月18日、3月26日、5月21日、8月25日  
登米市小規模多機能介護施設「みんなの家」、南三陸町入谷デイサービスセンター、兵庫県豊岡市役所、兵庫県豊岡市多世代共生型複合福祉ゾーン「シカバレー」、南三陸町役場庁舎にて現地調査聞き取り調査をした。

#### 調査の目的

今後のまちづくりを進める中で、福祉施策は最重要課題であり、今、町民が安心安全に暮らすためには何が求められ、何が必要とされているか、制度を踏まえた町独自の施策が高齢者や支援が必要な町民にとって、より良い施策となるよう検討が必要と考えている。

よって、当委員会では福祉施策の現状と課題について調査し、今後の具体的な取り組みについて

様々な自然災害が同時多発的に発生している。災害をなくすことができない以上、その被害を防ぎ、減らす防災・減災の実現に取り組む必要性の高さは言うまでもない。各地の視察を経て、その意識は行政・消防をはじめとする官公庁のみならず、民間にも広く浸透していると感じる。

松茂町では、津波防災センター近郊の住民が自主的に備蓄を増やす取り組みをしており、想定津波浸水高表示板の設置も、自主防災会や中学校防災クラブの手によるものである。

また、災害の歴史を保存、伝承することで、教訓を風化させず、生き延びる知恵と心構えを伝える取組も各地で行われている。「自分の命は自分で守る」、「自分たちの地域は地域で守る」を防災の基本とし、発災時にも地元消防団をはじめとする素早い初動で、数多くの人命を自分たちで救出したという事例を紹介した。

検討するものである。

#### 調査の結果

今回の調査で南三陸町においても、過疎化と少子高齢化による介護需要の増加に対応した施設・福祉サービスの充実が喫緊の課題であると考えられる。

震災で被災した特別養護老人ホームの再開や小規模多機能型居宅介護施設が開設されるなど、施設の復旧や新設は進んでいるが、不足が懸念されている。医療・福祉にかかわる人材育成と労働条件の改善など、必要なサービスの制限や抑制がされることのないようにすべきであると考えられる。

医療と福祉の連携強化による介護予防と健康づくりのための住民自身の意識を高めて、自助・共助を促すための啓発事業を推進し、事業の一端を担うことになる地域コミュニティ活動への支援強化や、さらに、今回の法

改正により影響を受ける家族に対する必要な支援を迅速に捉えることが重要であると思われる。

まさに「みんなの家」「シカバレー」のような、住宅・医療・宿泊・通所・訪問などのサービスが同じ事業所で行われる複合型の施設は、利用者の利便性と安心、地域コミュニティの形成という点からも、一つの合理的な形態といえ、官・民を問わず今後も更なる充実のための支援を行うことが最も必要であると考えられる。

地域や地方自治体だけでは支えきれない高齢者の生活についての国の政策に対して、いわゆる「公助」を基本とした制度改善のための積極的な提言をすることは、住民の安心を守る自治体の責務と考え、懸命な努力に期待するものである。

ていた北淡町での講話には、防災・減災に取り組む強い覚悟が感じられ、神戸市の人と防災未来センターには、連日多数の来場者があり、関心の高さを裏付けている。未曾有の大災害である東日本大震災により、最も強く打ちのめされた自治体の一つである南三陸町だからこそ、防災・減災に向けた取り組みを最も強く発信すべきであり、またそれを後世にわたり継続していくことが強く求められる。

### 産業建設常任委員会

平成26年2月6日・5月21日・8月26日  
南三陸町役場（産業振興課）、兵庫県豊岡市、（社）登米市観光物産協会で産業振興の現状と課題について聞き取り調査した。

#### 調査の目的

災害発生から3年を迎える中、人口の流失も増

加傾向となっており、魅力のある町を再生することは早期に取り組まなければならぬ課題となっている。

#### 調査の結果

よって、当委員会では、活力ある観光事業策、人材育成にむけた取り組みを調査し、産業振興再生への方向性を検討するものである。

豊岡市の大交流課が掲げる事業の中で特に注目すべきは、環境経済戦略である。コウノトリも住める豊かな大地へと官民を挙げて40数年間かけ作り上げた環境は、国の内外から大きな評価を受けている。その経済効果は、毎年の来訪客30万人以上にどまらず、農業や化学肥料に頼らない米作りが、ブランド化と農業経営の安定化を図っている。

我が町においても環境問題には町をあげて取り組んできたが、東日本大震災によって全てが流失、高台に宅地の整備が進んでいる。新しい町づくりの中に環境文化をいかに取り込んでいくかが問われている。

### 基本的考え方

利用しやすく、安全性、経済性にも考慮し、総合支所には公民館機能、保健センター機能をもたせる。

### 場所

新庁舎：志津川字沼田（アリーナの向かい側）  
総合支所：歌津字耕沢（平成の森仮設の南側）

### スケジュール

今後、町民の意見を求め（パブリックコメント）平成26年度中に基本設計に着手し、27年度末の着工、29年度の供用開始の予定です。

## 東日本大震災対策特別委員会より 行政の要、新庁舎・総合支所 平成27年度着工予定

10月10日開かれた東日本大震災対策特別委員会において、被災した本庁舎、総合支所の再建のための基本構想が示されました。



総合支所予定地

# わたしの意見 あなたの提言

皆さんの考えをお聞かせ下さい。

## 「Uターン・リターン者も仲間」



廻館 藤田 岳さん

2012年関東から移住をした、いわゆるUターン者です。この町で生まれ育った人間ではありませんが、これから自分の暮らしていく町として、よりよい町づくりへ貢献したいと思っています。

同様に町に魅力を感じ移住した仲間や、生まれた町へ強い志を持って帰ってきたUターン者の仲間がたくさんいます。多くがこれから結婚や子育てを控えた若者です。私たちは仮設住宅や災害公営住宅への入居権を持たず、住居の不足という大きな問題を抱え、隣接市町村から町へ通っている者もいます。

多くの方がまだ仮設住宅で生活していますが、今年に入っですでに350人以上の人口減となっているこの町にとって、外から人を呼び込む取り組みも必須であると思います。すでに入居の始まった復興住宅やいくつかの仮設住宅にも空室があると聞いています。



## みなさんと共に あたらしい町づくり

### 「子供を産み終えた私から」



伊里前 三浦文江さん

気が付けば、おそらく人生の折り返しを過ぎて、一人娘も15歳になりました。あと数年もすると巣立っていきそうです。

思いおこせば、人生の先輩たちが、「子育てなんて大変なの

は、10年やそこいら、あつという間に過ぎるから、楽しまないといけないよ。」と言われてましたが、本当に過ぎてみれば短い事。案ずるより産むが易しとはよく言った言葉。この子が巣立った後のことを考えると何と心細いこと。産めるならもつと産んでおけば良かったとは後の

話。しかし、女性には子供を産める期間があるという事を、改めて提言したいと思います。身体的な理由のある方もおいででしょうが、経済的理由で「産むこと」をためらう事のないよう、しっかりと町の支援をお願いしたいと思う。子供の笑顔あふれる町に、明るい未来が待っていますように。



## 皆さん議会傍聴に来て下さい

次回の定例議会は12月を予定しています。

● 日程等詳しくは議会事務局にお問い合わせください。 TEL (0226) 46-1375

### 編集後記

お盆が過ぎ秋を迎えると1日1日が早く感じられる様になりました。その早さに復興を重ね合わせる今日この頃です。9月の定例会は25年度の町の予算が正しく使われていたかの審査が主になされました。復興事業においても天候に恵まれ大きな遅れもなく順調に進められている様子です。

私も初めて広報委員として活動をしています。わかりやすく伝える難しさを実感しています。委員会の皆さんに助けられながら町民の皆様方に「読みやすく良い広報だ」と言われるように力を合わせ、正しい情報を届けていきたいと思っておりますので、皆様のご意見などお寄せください。

広報委員 村岡 賢一

議会広報に関する特別委員会

委員長 高橋 兼次

副委員長 後藤伸太郎

委員 村岡 賢一

小野寺久幸

及川 幸子

佐藤 正明